提出された意見の内容とそれに対する県の考え方(対応方針) 意見募集案件:「美の郷やまなしづくり基本方針」(素案)

No	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え
				方(対応方針)
1	その他	人が居住している地域には、電	1	【記述済み】
	(観光地域及	線と電柱という最大で最悪な景観		景観を阻害する電線類
	び景勝地域)	障害要因があり、これを取り除く		を排除することは、重要な
		対策が重要だと考えます。		課題であり、この基本方針
		せめて観光地や景勝地と呼ばれ		においても、電線類の地中
		る地域だけでも電線排除を考えて		化について記述しており
		見てはいかがでしょう。		ます。
		電線のない時代の映像に映され		県内においては、関係機
		た日本の源風景がどれほどすばら		関が連携して、電線類の地
		しいものか想像してほしいと思い		中化事業を進めておりま
		ます。		すが、今後も事業の進捗が
				図られるよう取り組んで
				参ります。
2	その他	歴史文化と時代背景によって揺	1	【記述済み】
	(目的、考え	れ動く美の在り方を問い続けるこ		景観づくりを担う人材
	方、取組)	とで、美の郷やまなしづくりが血		育成については、重要な課
		肉化し、思想・風土として根付い		題であり、この基本方針に
		ていくと考えます。		おいても記述しておりま
		そのための前提条件として、よ		す。
		り質の高い多様な人材との交流と		現在、「景観セミナー」、
		学びが不可欠であり、景観づくり		「美しい県土づくり推進
		の基礎となる人づくりの機会と場		大会」や、景観の専門家の
		を意識的・継続的に創出していく		派遣を通じ、人材の育成、
		ことこそが、クリエイティブ時代		交流に取り組んでおりま
		における行政の役割であろうと考		す。ご意見は、今後の参考
		えます。意欲的な取組応援してい		とさせていただきます。
		ます。		